

# 第2章

## 水辺や緑と親しみ歴史・文化が薫るまち (快適環境)

- 第1節 水辺や緑と親しむ環境づくりを進めます
  - 施策1 水辺と親しむ環境の整備
  - 施策2 緑と親しむ環境の整備
  
- 第2節 美しいまちなみを維持し歴史・文化を大切にします
  - 施策1 都市景観・まちの美化の推進
  - 施策2 歴史・文化の保全と継承

## 第1節 水辺や緑と親しむ環境づくりを進めます

### ▼ 施策1 水辺と親しむ環境の整備

#### 1 美しい水辺づくり事業

環境美化・水質保全・自然保護の観点から、乙津川の「水辺の楽校」周辺を、市民に親しまれる場所にするため、毎年度5月から10月までの間、月1回程度、水辺の楽校周辺の土手や河川敷のごみ拾いや、カヌーを使って河川に浮遊するごみの清掃を行っています。



土手や河川敷のごみ拾い



河川の浮遊ごみの清掃

### ▼ 施策2 緑と親しむ環境の整備

#### 1 大分市指定名木

美しい自然の緑は人々の心にうるおいをもたらすことから、市域の古木・巨木や樹林を大分市名木保存条例に基づき名木として指定し、保存に取り組んでいます。

指定要件

（樹木の部）

古木又は巨木については、次のいずれかに該当し、健全であること

◇1.5mの高さにおける幹の周囲が、おおむね1.5m以上のもの

◇高さがおおむね20m以上のもの

◇はん登性樹木で枝葉の広がりがおおむね30m<sup>2</sup>以上のもの

◇その他特に価値のあるもので保存を必要とするもの

（樹林の部）

樹林については、その集団面積が300m<sup>2</sup>以上であり、かつ健全であること

指定数

[2023(R5)年3月31日現在]

樹木の部	指定本数	74本	(内 市所有5本)
樹林の部	指定箇所	15箇所	樹林面積 70,398m <sup>2</sup>

## 2 各種の緑化講習会

「おおいた人とみどりふれあいいち」において、寄植教室、箱庭造り講習会、庭師の剪定講習会、ミニ菜園実技講習会などを開催し、花や樹木に親しみながら、市民の緑化意識の高揚を図っています。



庭師の剪定講習会

## 3 都市部公園のリフレッシュ

都市公園などの樹木剪定や遊具の更新等による適正な整備・管理を行い、緑と親しむ空間の充実を図っています。

2022(令和4)年度は、老朽化に伴い、市内複数の箇所で遊具や園路のリニューアルを行いました。



青葉公園（遊具）



七瀬川自然公園（園路）

## 4 大分市街区公園愛護会

子どもたちの楽しい広場、また地域住民の憩いの場となるよう、「みんなの公園」として健全な利用と発展を図ることを目的に、自治会、子ども会、老人会などの団体に公園愛護会の結成を勧めています。公園愛護会には定期的な除草や清掃のほか、遊戯具等の破損箇所の市に対する連絡等の活動をお願いしており、活動実績に応じて報償金を交付しています。

### 公園愛護会数の推移

年度	2018(H30)	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)
登録団体数	420	421	436	438	437

## 5 道路維持事業

街路樹は、都市環境の改善や景観形成等の役割を果たすと同時に、街に緑のうるおいを与えるなど沿道環境の向上の一助を担っています。その一方で、高度経済成長期に植栽された街路樹の一部は大木化し、近隣住民の落葉処理の負担や歩道の根上り・日照障害・通行の支障などさまざまな課題が顕著化することもあり、街路樹本来の樹形を維持できない事例もみられます。

このようなことから本市では、「大分市街路樹景観整備計画」[2010（平成22）年3月策定]や「大分市移動等円滑化のために必要な道路の構造に関する基準を定める条例」[2013（平成25）年4月制定]などにより、街路樹のきれいなまちづくりを進めるとともに歩行者等の安全安心な道路空間を確保するため、適正な街路樹管理に努めています。



市道 今津留・大津町線

### 街路管理業務委託路線数

2022(R4)年度	431 路線
------------	--------



## 第2節 美しいまちなみを維持し歴史・文化を大切にします

### 施策1 都市景観・まちの美化の推進

#### 1 大分市景観条例

先人から受け継いだかけがえない財産である良好な景観を守り、より良い景観を形成するため、景観法に基づいた「大分市景観条例」を制定するとともに、「大分市景観計画」を策定しています。

この計画では、市街地から丘陵や山並みへの景観、大分川や大野川沿線に連続する景観、幹線道路や鉄道沿線からの景観、海を挟んだ市内への景観・市外への景観など、広域的な眺望を意識し、良好な眺望景観確保のための施策に取り組んでいます。

さらに、歴史的な遺構や史跡と周辺の街並み、固有の地勢から形成される景観など、本市の顔となるべき景観については、重点的な保全・形成に取り組んでいます。特に、中心市街地における公共施設整備や大規模開発においては、積極的な緑化を誘導し、中心市街地に不足する緑量の確保を図っています。

また、地区ごとの特徴を生かした景観の保全・形成のために、地域に根ざした市民活動やNPO活動、企業活動なども支援しています。

#### 2 日本一きれいなまちづくり推進事業

市民一人ひとりが、本市で暮らす市民としての誇りと自覚をもって、自発的に行動を起こす機運を醸成し、市民・事業者・行政が協働し、市民総参加の運動として取り組むことを目的に日本一きれいなまちづくり推進事業に取り組んでいます。

この事業では、たばこの吸殻や空き缶のポイ捨て等の散乱ごみの発生防止・回収、道路・公園等の清掃・除草・草刈り、飼い犬や鳥のふん処理、違反広告物・ビラ・はり紙の除去、放置自転車の撤去を推進するとともに、フラワーポットの設置等により景観を損なう状況をなくし、「ポイ捨てのない」「清掃がいきとどいた」「花いっぱい」の日本一きれいなまちを目指しています。

2022（令和4）年度は、きれいにしょうえおおいた推進事業、屋外違反広告物簡易除却事業、緑化推進フラワーポット里親事業、ポイ捨て等の防止パトロール等の事業に取り組みました。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響により、市民いっせいごみ拾いをはじめ、一部の事業は中止となりました。



ごみ拾いの様子



シンボルキャラクター「クリリン」

クリーン リン

Clean + 輪 = 「クリリン」

きれいなまちを大切にする気持ちを広げたいという大分市民の願いが込められています。

### 3 ごみ拾いパートナー登録制度

地域の環境美化に取り組む方のために、大分市ごみ拾いパートナー登録制度があります。

これは、市内の公共の場所において、個人または団体が登録後に、ボランティアによるごみ拾いに取り組む制度です。登録者には、収集したごみを、ごみステーションやごみ処理施設に排出する際に使用するボランティア専用袋（青色）を交付しています。

2023（令和5）年3月31日現在、登録団体数は875団体、15,391人となっています。

なお、ボランティア専用袋（青色）は、活動の規模や内容に応じて3種類（バイオマスプラスチックを使用）の中から選ぶことができます。

#### ボランティア専用ごみ袋の種類

種類	大袋	小袋	特小袋
容量	45リットル相当	20リットル相当	10リットル相当
外観			

### 4 きれいにしょうえおいた推進事業

地域住民等が行う道路や河川などの公共空間の美化活動を本市が支援し、里親制度（アダプトプログラム）による地域環境美化活動を全市的に展開しています。

自治会、学校、会社、仲間同士など、2人以上の団体を里親として認定し、認定を受けた者は、空き缶、たばこの吸殻などの散乱ごみの清掃活動や、ポイ捨て、不法投棄などのパトロール活動を行います。活動に必要な物品（火バサミ、ベスト、軍手、帽子、ごみ袋など）は、本市が貸与または支給しています。

2023（令和5）年3月31日現在、活動団体数は268団体8,718人となっています。

#### 新規登録の推移

年度	2018(H30)	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)
登録団体(団体)	6	2	9	13	9
登録者(人)	346	29	205	150	183

## 5 ごみステーション設置等補助事業

市民の環境美化やごみ分別の意識の高揚を図り、ごみ減量及びリサイクルを推進するため、ごみステーションを管理する自治会に対してごみステーションを設置、改修する費用の一部を補助しています。

また、ごみステーションに設置するカラス対策用の「被せネット」を自治会に支給しています。

ごみステーション設置等補助事業 交付実績 (箇所)

年度 補助対象	2018(H30)	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)
設置	65	67	61	64	39
改修	26	27	40	30	25
ステーション用 被せネット <sup>(注)</sup> の購入	31	22	15	5	6
合計	122	116	116	99	70

(注)ステーションの規模に応じた定型外の被せネット

被せネット<sup>(注)</sup>の支給実績 (枚)

年度	2018(H30)	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)
枚数	948	934	1,089	1,107	938

(注)定型(3m×4m)の被せネット

## 施策2 歴史・文化の保全と継承

### 1 文化財の調査及び指定

#### (1)埋蔵文化財の確認調査と周知

2023（令和5）年3月31日現在、市域には424箇所の周知の埋蔵文化財包蔵地（遺跡のある地域のことで以下「包蔵地」という）が所在し、これらの包蔵地において、開発行為等を行う際には文化財保護法上の事前協議（届出）等の手続きが必要となります。この手続きに基づき、開発と埋蔵文化財保護との調整を図るため、遺跡の確認調査を積極的に進めています。

また、包蔵地の情報は、インターネット上で公開している地図に精度高く反映させることにより、市民、事業者の利便性の向上を図っています。

#### (2)文化財指定及び登録等と保護の推進

文化財を保護し未来に伝えるため、価値が高いとみられる文化財については、詳細な調査を行ったうえで、指定及び登録等を進めています。2023（令和5）年3月31日現在、本市には指定及び登録等された文化財が223件あり、これまで概ね年に2件の新規指定及び登録等がなされています。

また、既に指定及び登録等された文化財の保存・修理については、所有者への費用補助を行っています。文化財の一覧は、P35の表のとおりです。

## 2 歴史講座、体験講座の開催

大分市歴史資料館では、1年間の歴史講座として「ふるさとの歴史再発見講座」を考古、民俗・文化史、古文書の3つのコースに分けて開催しています。

また、勾玉作りや粘土はにわ作りなどの「ふれあい歴史体験講座」をはじめとする体験イベントを行っています。

小、中学校とも連携し、教育課程に適応した歴史学習や体験プログラムを充実させるとともに、本市職員が学校に出向いて体験活動の指導を行う「出張歴史教室」にも取り組んでいます。

## 3 企画展示等の開催

### (1)歴史資料館

市内を中心とした考古、歴史、民俗の各分野にわたる資料を常時公開展示するとともに、企画展として特別展（年1回）やテーマ展示（年3回）を開催しています。

また、それぞれの企画展では展示内容をわかりやすく紹介する講座を開催しています。



テーマ展示

### (2)海部古墳資料館

国指定史跡「亀塚古墳」のガイダンス施設として広く古墳文化を紹介しています。展示室では、実物資料や複製品のほか、大型ジオラマ、古墳復元模型を展示しています。

また、研修室においては、「勾玉作り」や「はにわ作り教室」などを開催しています。



はにわ作り教室の様子



大分市の文化財一覧表

[2023(R5)年3月31日現在]

国指定等の文化財	65	
重要文化財	14	
史跡	10	
天然記念物	2	
国記録選択無形民俗文化財	1	(注)
国登録有形文化財	37	
国登録記念物	1	
県指定等の文化財	76	
有形文化財	60	
史跡	12	
天然記念物	2	
県記録選択無形民俗文化財	2	(注)
市指定等の文化財	84	
有形文化財	60	
史跡	9	
天然記念物	4	
有形民俗文化財	3	
無形文化財	1	
無形民俗文化財	6	(注)
市記録選択無形民俗文化財	1	
合計件数	225	
合計実件数	223	(注)

(注) 国記録選択、県記録選択、市指定無形民俗文化財に重なって指定・選択されている文化財があることから、指定等文化財の合計実件数は合計件数よりも2件少ない223件となる。

#### 4 史跡大友氏遺跡整備基本計画（第1期）の推進

戦国時代に南蛮貿易で栄えた国際貿易都市・豊後府内の中心に位置する大友氏館跡をはじめ、旧万寿寺地区、推定御蔵場跡、上原館跡、唐人町跡から構成される、史跡大友氏遺跡の保存・整備・活用を行っています。

これまで、「史跡大友氏遺跡整備基本計画（第1期）」に基づき、史跡の指定・公有化と大友氏館跡の確認調査を進め、2015（平成27）年からの5年間は、「短期整備」として2018（平成30）年秋に大友氏館跡内に「南蛮BVNGO交流館」を開館し、大友宗麟をはじめとする大友氏や大友氏遺跡に関する情報発信を行ったほか、2020（令和2）年には大友氏館跡庭園の整備を終え、一般公開を行っています。

2020（令和2）年度からは、2019（令和元）年度に改訂した整備基本計画に基づき、「中期整備」として、大友宗麟公生誕500年となる2030（令和12）年を目標に、中心建物復元をはじめとする大友氏館跡の整備を完了することを目指しています。



大友氏館跡庭園



大友氏館跡庭園



南蛮 BVNGO 交流館



南蛮 BVNGO 交流館館内